

会 員 各 位

一般社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
〔 公 印 省 略 〕

「長崎県建設工事入札制度合理化対策要綱」 の一部改正について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり平成 27 年 2 月 23 日付で一部改正した旨通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、改正の概要は下記のとおりとなっております。詳細は別添同要綱並びに同要綱新旧対照にてご確認ください。

追って、第 4 条(4)主観的審査事項(チ)「女性の活躍推進」における「長崎県女性の活躍推進活動に関する評価取扱要領」は別添を参照願いますことと、同要領は、近日中に長崎県県民生活部男女共同参画室ホームページに掲載予定であります事を申し添えます。

記

1.一部改正の概要

- 1) 主観点審査項目中「次世代育成雇用環境の整備」の加点対象を、次世代育成支援推進法の期間延長に伴い延長する。
- 2) 新たな主観点審査項目として「女性の活躍推進」を追加する。

※ 次世代育成支援推進法については下記サイト(厚生労働省)を参照願います。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/jisedai-suisinhou-gaiyou.html>